

令和6年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考案内
＜清水福祉事務所 生活支援課 女性相談業務＞

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 (清水福祉事務所 生活支援課 女性 相談業務)	若干名	夫婦・異性・家族・DV等の相談業務 (1) 電話・面接相談業務 (2) 関係機関との連絡調整 (3) 関係機関への同行支援

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和6年4月1日以降随時
任用期間	令和7年3月31日まで ※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。(地方公務員法第22条の2第7項) 再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です。
勤務場所	静岡市清水区旭町6番8号 静岡市役所清水福祉事務所生活支援課(清水庁舎2階) ※敷地内禁煙
勤務時間	以下いずれかの勤務時間となります。 (1) 原則として月曜日から金曜日の午前9時00分から午後4時00分までの間で週30時間(6時間×5日) (2) 原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までの間で週31時間(7時間45分×4日) ※休憩時間が1時間あります。 ※時間外(休日)勤務のある場合があります。
休日等	週休日(土曜日、日曜日)及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。 ※週31時間勤務の場合、週4日勤務のため、週休日が上記に加え1日追加されます。
報酬月額等	(1) 週30時間勤務の場合 163,000円～170,200円(予定)

	<p>※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用後、最長5会計年度、再度任用された場合の上限は、173,900円（予定）です。</p> <p>※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、費用弁償（通勤）等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。</p> <p>（2）週31時間勤務の場合 168,400円～175,900円（予定）</p> <p>※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用後、最長5会計年度、再度任用された場合の上限は、179,700円（予定）です。</p> <p>※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、費用弁償（通勤）等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。</p>
休暇等	任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出生サポート・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です（事前の届出が必要です。）。

3. 受験資格

下記のすべての要件を満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人

- ①夫婦・異性・家族・DV等の相談業務の経験を有する人
- ②カウンセリングの資格を有する人

(2) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
随時行います。	静岡市清水区旭町6番8号

※集合時刻、試験時間等は受験票にてお知らせします。	静岡市役所 清水庁舎
---------------------------	------------

5. 選考の内容
個別面接試験

6. 申込方法

申込方法	郵送又は持参
申込受付期間	令和6年2月5日（月）から随時 ※持参の場合、午前8時30分から午後5時15分まで。土、日を除く。
提出書類	① 静岡市会計年度任用職員（清水福祉事務所生活支援課女性相談業務）採用選考申込書 ② 履歴書（様式任意） ③ 職務経歴書（様式任意） ※カウンセリングの資格を有する方は、それを証明する書類の写しを添付してください。 ※提出書類及び面接時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※提出された書類は返却しません。 ※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。
申込先	〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 静岡市役所清水福祉事務所生活支援課地域福祉係（清水庁舎2階） ※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。

7. 受験票の発送
受験票は申込みがあり次第、随時発送予定です。

8. 結果通知
可否にかかわらず、文書で全員に通知します。

9. 問合せ先

静岡市役所 清水福祉事務所生活支援課 地域福祉係（清水庁舎2階）

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 電話054-354-2205

※ただし、午前8時30分から午後5時15分まで。土、日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員採用]→[非常勤・会計年度任用職員]→[令和6年4月以降随時採用 静岡市会計年度任用職員採用選考（清水

福祉事務所 生活支援課 女性相談業務)]